



令和7年度（2025年度）

第2回定例庁議

令和7年4月21日(月)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 「東アジア文化都市2026松本市」の開催に伴う事業連携の協力について

……………（文化観光部）

2 報告事項

- (1) ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について

……………（環境エネルギー部・総務部・財政部・建設部）

庁議日程について

第3回定例庁議	5月7日(水)	8時30分～
第4回定例庁議	5月29日(木)	8時30分～

庁議資料
7. 4. 21
文化観光部

(協議事項)

「東アジア文化都市2026松本市」の開催に伴う事業連携の協力について

1 趣旨

日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市が行う様々な文化芸術プログラムを通じて、国際文化交流を深める文化庁のプロジェクト「東アジア文化都市」事業（以下「本事業」という。）が、令和8年（2026年）に松本市で開催を迎えるにあたり、各部局課所管事業との連携協力について協議するものです。

2 経過

R6. 8. 26 文化庁が2026年国内開催都市に松本市を選出と発表

R7. 3. 21 東アジア文化都市2026松本市実行委員会設立総会・第1回総会
文化庁が2026年韓国開催都市に安東市を選出と発表

4. 1 事務局稼働

3 本事業の概要

別紙「本事業の概要」参照

4 事業連携に向けた取組方法

(1) 本事業の趣旨を踏まえた関連事業の選定

各部局課で行っている主催(実行委員会を含む)イベント・経常業務の中から、本事業の趣旨や目的・テーマに沿って「三ガク都・松本」の価値を高め、効果的に発信できる取り組みを提案いただき、関連事業として選定します。

(2) 選定要件

既存事業に本事業に関する要素を取り入れて実施できる取り組みであること。

ア 中韓の開催都市との交流を絡めた公式行事、産業振興イベント、観光イベント、文化学習、スポーツイベントなど

イ 友好関係を深めるためのワークショップなど

ウ 東アジア域内の相互理解・連帯感の促進を図ることにつながる事業

(3) 関連事業の実施

関連事業については、原則、本事業の冠を付けて実施。本事業を通じて、「世界の中の松本」としての認知度向上を図るため、ロゴマークの積極的活用を推進します。

(4) 事業実施期間（本事業開催期間）

ア 令和7年度1月～ 3月（プレ開催期間）

イ 令和8年度4月～12月（本事業期間）

5 今後の予定

(1) 4月中旬に各部庶務担当課宛に関連事業案の照会を行います。

※報告期限は5月末を予定

(2) 照会結果をもとに、関連事業の選定に向けて、事業所管課と個別に調整を行います。

(3) 実施計画、予算編成での精査を踏まえ、年内を目途に関連事業の選定を行います。

担当 文化振興課 課長 清澤 明子 (内線 3150)

東アジア文化都市の概要

1 趣旨

平成 24 年（2012 年）、第 4 回日中韓文化大臣会合において、欧州文化首都などの取組を参考に、3 か国文化大臣の合意のもと開始された国際プログラム

文化芸術活動の促進、文化芸術の国際発信、文化芸術と産業・観光等との連携の促進といった、文化を通じた持続的発展を図る都市を、日中韓文化大臣会合において毎年選定

選定都市においては、伝統文化、現代芸術文化、生活文化等の多様な文化イベントを集中的に実施するとともに、東アジア域内の相互理解・連帯感の促進を図るため、中国・韓国の選定都市との文化交流を実施

これにより、都市の文化的基盤、知名度、影響力の向上や国際化、文化芸術と経済・観光の振興を図りつつ、文化的多様性の尊重や相互理解・連帯感の形成等を図っていく

2 これまでの開催都市

開催年	日本	中国	韓国
2025 年	鎌 倉 市	マカオ・ コシユウ 湖州市	アンソソ 安 城 市
2026 年	松 本 市	（選定中）	アンドソ 安 東 市

3 開催目的

◎ 三ガク都（岳・楽・学）・松本の魅力発信

松本の持つ魅力（歴史文化芸術の豊かさ、自然環境の豊かさ、交通利便性等）を国内外へ広く発信

◎ 次世代へ向けた友好関係の構築

次代を担う若者をはじめ、多くの人々の交流人口を拡大することにより、相互理解と友好関係を深める機会を創出し、日本と東アジアの架け橋として互いに学び合う機会とする。

◎ 国際文化観光都市の推進

文化振興、国際交流、観光、経済産業それぞれの分野が、交じり合いながら未来に向けた持続可能な「文化観光産業」を推進し、世代や国籍を問わず「選ばれる街」としての魅力向上につなげる。

開催基本方針

メインテーマ

ARTS & PEACE

市民をはじめ、松本を訪れる全ての人々が日常的に松本の多様な文化芸術に親しめる愛着あるまち（ARTS）を創り、事業を通じて一人ひとりの心の豊かさと幸福感を深めます。

東アジア文化都市2026松本市では、次世代の友好とさらなる文化の発展につなげるため、たとえ小さな都市でも大きなムーブメントを生み出すことができると信じ、魅力ある文化とともに平和への愛（PEACE）を世界へ発信します。

企画推進体制

5つの分野に分けて事業を企画するディレクター及びワーキンググループを置き、開閉幕式典を含めた全ての事業を統括するトータルコーディネーターを中心とする企画推進チームを配置し、コア企画となる事業に取り組みます。

企画推進チーム		
区分	氏 名	団 体 名 等
トータルコーディネーター	西片 隆	(一財)松本市芸術文化振興財団アート事業部コーディネーター
演劇・舞踊・音楽ディレクター	渡辺 弘	(一財)松本市芸術文化振興財団 顧問
演劇・舞踊・音楽アドバイザー	まつもと市民芸術館 芸術監督団	
美術部門ディレクター	小川 稔	松本市美術館 館長
伝統文化部門ディレクター	おおうち おさむ	松本市立博物館 アソシエイトプロデューサー
まちなかアートディレクター	野村 政之	信州アーツカウンシル ゼネラルコーディネーター

事業内容

事業目的を踏まえ、1年を通じて下記の内容に係る様々な事業を実施します。

◎ 開幕・閉幕式典

実行委員会主催事業として日中韓の交流事業と合わせて開催

◎ コア事業の実施

企画推進チームのディレクターが企画提案する事業

◎ 共催事業

他の団体等が行う東アジア文化都市に係る事業に、東アジア文化都市実行委員会が共同主催者として企画運営や経費を負担して開催する事業

◎ 助成・認証事業

民間事業者等が東アジアを関連付けて行う文化芸術活動に対する補助

◎ 市主催事業との連携

市や市が参画する既存の組織が東アジアを関連付けて行う公的イベント

スケジュール（予定）

年度	月	予 定
令和7年度	4月	事務局稼働（松本市文化振興課内）
	秋頃	日中韓文化大臣会合（@中国）
	12月	2025 鎌倉市閉幕（次年開催都市として引継ぎ）
	1月～	プレイバント開催（開幕までの間）



令和8年度	5月	2026 松本市開幕
	8月～	コア開催期間
	12月	2026 松本市閉幕

東アジア文化都市2026松本市実行委員会

R7.4.1現在

職 名	氏 名	団 体 名 等
会長	臥雲 義尚	松本市長
副会長	伊佐治 裕子	松本市副市長
副会長	青山 織人	（一財）松本市芸術文化振興財団 理事長
副会長	赤羽 眞太郎	松本商工会議所 会頭
副会長	曾根原 好彦	松本市教育委員会 教育長
委 員	相澤 孝夫	松本日中友好協会 会長
委 員	萩原 清	長野県日韓親善協会 会長
委 員	齊藤 茂行	（一社）松本観光コンベンション協会 会長
委 員	山田 善敬	松本商店街連盟 会長
委 員	金井 佑輔	（一社）松本青年会議所 理事長
委 員	井口 弥寿彦	信濃毎日新聞社常務取締役 松本本社代表
委 員	濱崎 友絵	国立大学法人信州大学人文学部 教授
委 員	中村 徹	長野県企画振興部 部長
委 員	直江 崇	長野県県民文化部 部長
委 員	斎藤 政一郎	長野県松本地域振興局 局長
委 員	羽田野 昌司	セイジ・オザワ松本フェスティバル実行委員会 事務局長
委 員	津村 卓	（一財）長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール 館長
委 員	佐々木 清文	（公社）才能教育研究会 事務局長
委 員	伊藤 博敏	NP0法人松本クラフト推進協会 代表理事
委 員	齊藤 忠政	マツモト建築芸術祭実行委員長
委 員	村田 真彌子	EVERGREEN/とつきとおか 代表
委 員	古川 陽介	りんご音楽祭実行委員会 代表
オブザーバー	寺本 恒昌	文化庁 文化経済・国際課 課長

庁 議 資 料
7. 4. 21
環境エネルギー部・総務部・ 財政部・建設部

(報告事項)

ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について

1 趣旨

令和4年7月策定の松本市役所ゼロカーボン実現プランの目標である「2030年度における温室効果ガスを2013年度比で55%削減」を着実に達成するためには、普段の職務の中でも職員一人ひとりがエネルギー使用量の削減に向けた意識を持つことが必要です。そこで、特にエネルギー需要が増大する夏季期間において、松本市役所職員としてゼロカーボンに向けた取組みを改めて強化するものです。

2 取組内容

(1) ゼロカーボン市民アクションプランと連動したエコオフィス活動の強化

夏季は冷房等の使用により電力を始めとしたエネルギー需要の増大が見込まれる時期であることから、軽装執務の期間に併せ、松本市役所ゼロカーボン実現プランに基づくエコオフィス活動に重点的に取り組むこととします。

取組みに際しては、令和7年3月に「気候市民会議まつもと」において取りまとめられた「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」における20のアクションプランとの関連性を意識し、各所属長を中心にエコオフィス活動の実施に努めてください。(具体的な取組内容については別添「重点的な取組内容」のとおり。)

(2) 軽装による執務

令和2年度から通年で軽装による執務を実施していますが、令和7年5月1日(木)から10月31日(金)までの間、夏季における軽装執務の期間として取り組みます。ネクタイの着用等については、状況に応じた判断としていますが、この夏季における軽装執務の期間中は、基本的にネクタイ等を着用せず執務を行うこととします。

実施に当たっては、別途、庁内掲示板で全職員に周知します。

担当

環境・地域エネルギー課	課長 鈴木 博史(内線 1440)
人事課	課長 塚田 喜代志(内線 1150)
契約管財課	課長 宮澤 憲治(内線 1170)
公園緑地課	課長 高頭 康博(内線 3270)

2050

松本市はゼロカーボンシティを目指します。



重点的な取組内容

	エコオフィス活動	ゼロカーボン市民アクション プランでの関連プラン
1	冷房使用時の温度上限 28℃ の設定	【プラン 7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたこと ある？
2	緑のカーテンの設置による執務室や建物の 温度上昇抑制 ※	【プラン 20】 里山も街も緑を充実させよう！
3	明るい時間帯は自然採光を利用するなど して、照明の使用を抑制	【プラン 7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたこと ある？
4	テレワークの推進	【プラン 15】 ゼロカーボンにつながるまちをつくろう！
5	時差出勤による朝型勤務の活用	【プラン 7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたこと ある？
6	照明を必要とする夜間の時間外勤務の縮 減	【プラン 7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたこと ある？
7	マイボトルの利用（アクアスポット「S W E E」の活用）	【プラン 19】 ごみの削減、資源循環にいっそう取り組も う！
8	3 k m 以内の移動の際には公用車を使用 せず、徒歩や自転車等を利用	【プラン 14】 徒歩や自転車で移動を楽しもう♪
9	公用車の発進時はふんわりアクセル「eス タート」の実施（最初の 5 秒で、時速 2 0 k m 程度を目安）	【プラン 15】 ゼロカーボンにつながるまちをつくろう！
10	車両を利用する際は E V カーシェア車両 等の環境配慮自動車を積極的に利用	【プラン 13】 電気自動車（E V ・ P H E V）でゼロカー ボン・ドライブ♪

※ 5 月下旬に本庁舎別棟 1 階への職員ボランティアによる設置 及び
出先機関への苗・種子等の配布を予定